

博士論文（要約）

所有主体の生成と知識の翻訳

——現代インドの生物資源に関する科学、在来知、
知的所有権をめぐる民族誌

中空 萌

本論文をもとにした単著、『知的所有権の人類学』（仮）を2018年12月に世界思想社より刊行する予定であり、契約内容により、インターネット公表に関する許諾が得られていないため、要約のみの公表とさせていただきます。

本論文は、知識の「所有」という哲学、政治思想、法学、経済学などさまざまなディシプリンが取り組む根源的な問題を、インドの新州ウッタラーカンドを生きる人々の具体的な知的営みと経験を通して、民族誌的に探究することを目的とする。具体的には、生物資源に関する「在来知」や伝統医療へのグローバルな注目の中で、「貴重な」知識を文書化、データベース化し、その所有の主体を明確化しようとするインド「国家」アクターの実践と、そうした実践との関係の中で自身を取り巻く環境や知識との関わりを再構成していく人々の経験に焦点を当て、「知識はどのようにして誰かのものになるか」という問いを追究する。

序論では、こうした問題設定がどのように生まれてきたのか、2000年代半ばに人類学者としての訓練をスタートさせた私の研究遍歴を、その「環境」としての同時代の人類学の多様な展開と重ねながら記述した。

理論的考察である第Ⅰ部では、まず第1章において、文化人類学において「所有」が問題化されてきた背景——新たな地域や対象への私的所有パラダイムの拡張——に触れた上で、それへの批判のあり方をめぐって、1980年代以降の所有研究を「権利の束」と「ローカルな所有モデル」に分類して整理した。その上で、両者の問題点を乗り越えるものとして、ストラザーンの議論を発展させながら、権利主体の存在を自明視せず、所有の主体が作り出される過程における権力関係や力学を考察するという視点を提示した。

そうした過程を本論文の対象である、在来知と知的所有権をめぐるとりわけインドにおける在来知のデータベース化という動きを通して追究する上で、異なる知識の共約可能性／不可能性と翻訳という新たな理論的課題が焦点化される。そこで第2章では、この課題をめぐって在来知研究と科学人類学がどのように応答してきたのかを明らかにした。中でも科学知と在来知を認識論的に断絶した、それぞれ首尾一貫した知識パラダイムではなく、特定の場で関係的に生み出される不安定な実践と捉えることで、両者の折衝と翻訳において何が生み出されるのかを考察する視点の重要性を強調した。その上で、科学者たちが「在来知」やその「所有主体」を文書化・登録しようとする際の翻訳（第Ⅲ部）と、そうして生み出された新しい知識との関係の中で「科学知／在来知」を再定義する（在来知側の）「人々」の側の翻訳（第Ⅳ部）の両方に焦点を当てたフィールドワークの意義を強調した。

第Ⅱ部では、第Ⅰ部においては生物資源と在来知の「所有」をめぐるとグローバルな動きの中で捉えた本論文の対象を、インドの国内的文脈とフィールドの民族誌的背景との関連の中で捉え直した。第3章では、独立後のインドにおいて、アーユルヴェーダは生物医療、代替医療を始めとする異なる知識制度との関連の中で翻訳され、定義され続けてきたこと、そして本論文の扱う薬草と知的所有権をめぐると動きがその一つの現れにすぎないことを確

認した。その上で、現代のプロジェクトが、独立後のアーユルヴェーダの制度化過程で生み出された分断（アーユルヴェーダ／民俗医療）や対立図式、比較のロジックを引き継ぎつつ、それを乗り越えようとする側面を持つことを示した。第4章では、本論文が扱う州政府レベルのプロジェクトである「人々の生物多様性登録」が、フィールドであるウッタラーカンド州の「自然」を媒介とした近現代史といかに交わるかに焦点を当てた。中央政府のプロジェクトと異なり、ウッタラーカンドのプロジェクトは、「知的所有権の保護」だけでなく、貴重な「コミュニティ」の資源の保存、地域の特殊性と主体性に基づく新州の社会開発（「薬草州」）といった複数の理念を含んでいた。

第Ⅲ部では、「人々の生物多様性登録」プロジェクトにおける参与観察結果をもとに、プロジェクトの中でいかなる関心が翻訳され、また排除されるのかを考察した。第5章では何を貴重な在来知と捉えるのか、中でも薬草と分類をめぐる政治的關係に焦点を当て、第6章では誰を知識の所有者と見なすのか、知的所有権をめぐるドキュメンテーションの過程に焦点を当てた。第5章ではまずウッタラーカンドの植物をめぐる「在来知」と呼ばれるものと「科学知」が既にもつれ合っていることを示した上で、現在の森林研究機関の科学者たちが「在来知」を登録するために、過去の植物標本と現在の「ヴァイディヤ（アーユルヴェーダの治療師）」の知識を比較するという方法を採用したことに注目した。そして彼らが、「ローカルな名前」が学名に対して通時的变化の少ないものであることを発見し、「種」という植物分類学を支える根本的な概念の普遍性をリフレクシブに問い直すにいたった経緯を取り上げた。

続く第6章では、利益配分についての聞き取りの中で、「知的所有権」と慈悲 (*dayā*) という二つの異なるロジックがチーム内の人類学者によって翻訳され、ウッタラーカンドの在来知の所有主体に対する新たな認識が作られる過程を描いた。すなわちこれらの章で示されたことは、「その普遍的・合理的手法によって個別具体的・経験的な在来知を一方的に切り取ってしまう科学の権力」といった開発批判に反して、「在来知の所有者」を含めた様々な他者との相互作用を通して再帰的にプロジェクトを構成していく科学者の姿であった。知的所有権概念がウッタラーカンドの在来知に適用される際に見られる、こうした再帰的な過程自体が、「権利」概念に根ざした知的所有権という発想への民族誌的批判となりうる。

その一方で、これらの章では、プロジェクト実践におけるそうした再帰性には一定の限界があることも同時に強調した。そこでは、薬草の分類方法を問い直すことができるが、「在来知」とは薬草であるという想定を覆すことはない、あるいは利益配分の方法を「所有者」のあり方に合わせて変更することができるが、知識の「所有者」に対する利益配分という前提自体を変えることはない。第Ⅳ部では、そこで取りこぼされたものは何かという点を

意識しながら、より「人々」を巻き込んだプロジェクトの局面に焦点を当てた。プロジェクト側の計画からはみ出した人々の経験について記述することで、知識の所有という考え方の基盤となる知識観（第7章）、主体観（第8章）をより根本的に問い直そうとした。

第7章では、「文化的所有権」という発想と分類学的・民族学的手法を合わせることによって、チャモリー県の「ヴァイディヤ」の知識から、境界化された土着の医療文化的体系を取り出そうとするプロジェクトの局面を扱った。それは、知的所有権という考え方に即して、境界化された象徴体系としての「在来知」（信念、ローカルな象徴）を取り出そうとするプロジェクトチームの試みに対し、「効果」を求めて地理的境界、あるいは知識体系間の境界を越えて広がっていくヴァイディヤの知識が照射される過程であった。そうした具体的な環境、出来事、効果のインデキシカルな結びつきとしてのヴァイディヤの知識は、同時に今ここにはない「普遍的真理としてのアーユルヴェーダ」の探究としての側面も併せ持つ。いずれにしてもそれは、「固定的かつ境界化された知識体系が既にあり、それに対する権利の主体が存在する」ことを前提とする、知識の所有という考え方の基盤となる知識観を根本的に問い直すものであった。

第8章では、新州ウッタラーカンドの「薬草州」政策における、薬草の商品化を通じた「自然／知識の責任主体＝コミュニティ」の生成を目指した取り組みに焦点を当てた。しかし実際には、デーヘラドゥーン県内では、薬草（アロマ草）の新しさを理由の一つとして、集散的にその栽培、管理、販売を行う「コミュニティ」は形成されなかった。こうした不完全な制度のもとで「アロマ栽培者」となる人々の経験とは、プロジェクトが伝えるパッケージ化された知識と規範を無批判に内面化することで、薬草州ウッタラーカンドを生きる責任主体として自らを主体化するプロセスではない。またそうしたプロジェクトの知識を、ア priori に存在する固定的な体系としての「在来知」をもって拒絶したり、その枠組みに即して選択的に取り入れたりする実践でもない。人々は常に複数の知識と接触し、それらを部分的に関連づけることを通じて、「プロジェクトの（科学的）知識」とは何か、その一方で「それ以外の知識」とは何かを定義し続けている。そして彼らは、そうした異なる知識を比較するための文脈を生み出すことによって、「自分とはいかなる主体なのか」を探求し続け、また時に身体や物質を巻き込んだ比較を展開することで、知識そのものの質を根本的に変化させていた。

すなわち、ここで（「所有主体＝責任主体を作り出す」というプロジェクト側の計画からはみ出したものとして）照射されるのは、知識体系間の境界を超えた、規模の異なる多様な対象を部分的に関連づけながら、新しい知識を未来へ向けて生成し続けていく人々の姿である。結論部では、以上の民族誌的記述をもとに、「西洋的な」知的所有概念を基礎付けるとされてきた、ジョン・ロックの所有論を再解釈（相対化）した。そこでは、ジョン・

ロックの思想の中に過去の労働に対する権利ではなく、未来へ向けた継続的な責任／価値の生産としての所有の側面があるということ、知的所有権を正当化する論理としては取りこぼされてきた後者の論理こそが、本論文で描いたウッターラーカンドの人々の経験と響き合い、オルタナティブな人間観を提示していることを主張した。さらに、科学者たちの翻訳＝比較実践とその他の人々の比較実践を対称的に扱った本論文の記述から、文化人類学者である私自身の比較実践、すなわち現代人類学における民族誌的記述の問題についても考察した。